

# 2021年度 食の安全安心啓発ポスター・標語コンクール実施要領

1. 趣 旨：府内の食品関係事業者や消費者に、ポスター・標語作成を通じ、食の安全安心の確保について考えてもらい、その作品を通じ広く府民に食品衛生思想の普及を図ることを目的に事業を展開する。
2. 応募資格：大阪府内に在住・在勤・在学する方
3. 応募区分：ポスターの部及び標語の部
4. 応募テーマ：農林水産物の生産から、食品の製造、加工、流通及び販売、家庭の食卓に至る各工程における食品の衛生的な管理、取扱いなど食品の安全性を確保するための取り組みや重要性を表現するもの
  - (1)食中毒予防
    - ①食中毒予防の三原則
      - ア「つけない」（清潔）
      - イ「増やさない」（迅速）
      - ウ「やっつける」（温度管理(冷却・加熱)）
    - ②食品衛生取扱者の衛生
      - ア 健康管理、清潔な衛生、清潔な習慣、正しい手洗い、検便など
  - (2)正しい食品表示
  - (3)自主衛生管理(自主点検、自主検査)
  - (4)その他
5. 応募方法：
  - (1)提出方法
    - ①ポスターの部
      - ア 四つ切の画用紙(38×54cm)を使用してください。
      - イ 汚れたり、傷つけたり、折り曲げたりしないように提出してください。
    - ②標語の部
      - ア 官製はがきもしくは当協会ホームページ(<https://www.ofha.or.jp/enterprise/contest.html>)より応募フォーマットをダウンロードしメールにて提出してください。
      - イ 応募作品が複数の場合(5作品以上)は当協会ホームページのみの受付となります。
  - (2)記入事項(両部共通)
    - ①郵便番号、住所(マンション等集合住宅の場合は「集合住宅名、棟名、号室」、下宿等の場合は「様方」まで記入)、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、所属(法人名、生徒の場合は「学校名、学年、クラス名」まで記入)を記入してください。
    - ②ポスターについては作品の裏面に記入してください。
  - (3)応募作品の取扱い  
応募作品の著作権等はすべて当協会に帰属します。
6. 応募期間：2021年7月1日(木)～同年7月31日(土)
7. 提出先：
  - (1)公益社団法人 大阪食品衛生協会  
〒541-0044 大阪市中央区伏見町2-4-6 大阪薬業クラブ内
  - (2)最寄りの保健所
8. 入選作品の  
選考：学識経験者等で構成する選考委員会を設置し、本委員会において応募作品を審査の上、入選作品を選考します。
9. 入選作品の  
決定・発表：
  - (1)決定  
ポスターの部、標語の部のそれぞれに大阪府知事賞、大阪市長賞、堺市長賞、(公社)大阪食品衛生協会長賞を決定します。
  - (2)公表及び表彰  
表彰式は実施せず、受賞者にははがきもしくはメールにて選考結果を9月中に通知し、表彰状及び副賞(商品券)を送付します。作品については、当協会ホームページや機関誌等において公表します。
10. 作品の活用：大阪府内の駅構内や市役所・保健所の展示スペースでの展示 普及啓発グッズへの掲載等
11. 個人情報の取扱い：当協会の個人情報保護規定により取り扱います。  
ただし、入賞者の作品、氏名、住所(市郡名まで)及び所属は公表します。
12. 問合せ先：当協会 電話 06-6227-5390 (平日9:30～15:30)
13. 後援(予定)：大阪府・大阪市・堺市・豊中市・吹田市・高槻市・枚方市・八尾市・寝屋川市・東大阪市

